

**(一財) 自治体国際化協会 (CLAIR) 令和 8 年度 SNS プラットフォーム事業
投稿作品募集要項**

1 概要

クレアでは自治体の観光情報を発信し、世界に向けて日本各地の魅力を PR するため、令和 8 年 2 月から Instagram アカウント「Spotlight Local Japan」を運営しています。

この度、全国の自治体や JET プログラム（※）参加者等と連携し、投稿内容の充実を図るため、自治体や JET プログラム参加者等から、当アカウントへの投稿を希望する写真、短編動画及び投稿文を募集します。ぜひご応募ください。

Instagram アカウントの概要

アカウント名	Spotlight Local Japan (@spotlight_local_japan)
主なターゲット	英語圏在住で、日本への旅行に関心を持つ海外ユーザーのうち、都市部だけでなく地域ならではの自然、文化、食、暮らしなど、ローカルな魅力や体験に関心を持つ層。年齢層は 20 代から 50 代。
使用言語	英語（日本語を併記）
フォロワー数	3,032 人（2026 年 10 月 13 日現在）
フォロワー属性	全体の約 8 割が海外在住者
特徴	・日本国内で地域に根差して生活したことのある JET プログラム参加者の視点で、海外在住者が魅力的に感じるようなコンテンツを選定 ・海外在住者が実際にその場所を訪れたい、地域の魅力を体験したいと思えるよう、撮影場所や見頃・開催時期だけでなく、被写体の歴史や意義、趣等を含んだ投稿文

※JET プログラムとは

JET プログラム（読み方：ジェットプログラム）は、「語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）」の略称です。JET プログラムは主に海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることにより、地域レベルでの国際化を推進することを目的としています。

2 応募対象者

- （１）地方自治体（地方自治体と連携する観光協会等の観光振興団体を含む）
- （２）JET プログラム参加者（JET プログラム経験者を含む）

3 募集内容

本アカウントの主なターゲット（「1 概要」を参照）に向けて、地域の魅力を発信するための写真、短編動画（以下、動画という）及び投稿文。被写体の見頃・開催時期に基づく応募枠は以下の4つです。

応募枠	見頃・開催時期 (投稿期間)	作品の例
冬季	1月～2月	雪景色、樹氷・流氷、かまくら、雪化粧した街並み、梅・早咲きの桜等
春季	3月～5月	藤・芝桜等、新緑、ひな祭り、こいのぼり等
夏季	6月～8月	ハス・ラベンダー等、溪谷の景色、七夕・盆踊り、風鈴・提灯・浴衣・納涼の光景等
自由	通年	城、神社仏閣、歴史的町並み、伝統工芸・文化体験、郷土料理、商店街等

※投稿作品例は「(別紙) QA」の1をご参照ください。

4 応募締切

2026年11月30日(月)17時(日本標準時間)

5 応募要件

以下の要件を満たす写真、短編動画及び投稿文を募集します。

- (1) 応募フォームの必須事項にすべて回答してください。
- (2) 日本国内で原則2年以内に撮影されたもの。JET プログラム参加者に関しては、任用団体以外の場所で撮影した作品も応募可能です。
- (3) 写真、動画ともに地域の魅力(風景、観光地、イベント、食等)にクローズアップした作品が対象となります。複数の写真を組み合わせたコラージュ写真、PRチラシやイベント告知等は応募対象外です。
- (4) 作品の種類、点数の上限

① 作品の種類

- (ア) 1枚の写真(単一写真)
- (イ) 複数で一連の写真(最大5枚)
- (ウ) 短編動画(リール動画)

※(イ)については、いずれも1枚ずつの単一写真として審査しますことを、予めご了承ください。具体例は「(別紙) QA」の3をご参照ください。

② 作品点数の上限

応募者1名につき、(ア)(イ)(ウ)合わせて最大3点まで。

((ア)、(イ)、(ウ)の組み合わせは自由)

※具体例は「(別紙) QA」の4をご参照ください。

(5) 写真の仕様

- ・ 縦型、横型を問わず、いずれのアスペクト比（縦横比）も可
ただし、本応募要項作成時点の Instagram 投稿写真の推奨アスペクト比は以下のとおり。縦型：1,080 × 1,350 ピクセル（縦横比 4:5）、横型：1,080 × 566 ピクセル（縦横比約 1.91 : 1）、正方形：1,080 × 1,080 ピクセル。
- ・ (イ) 複数で一連の写真で応募する場合は、すべて同じ縦横比とすること

(6) 動画の仕様

- ・ 10 秒程度
- ・ 縦型、1,080 × 1,920 ピクセル（縦横比 9 : 16）を推奨
- ・ 字幕がある場合は、英語で作成されていること。
※対象・対象外となる作品の例は「(別紙) QA」の 5 をご参照ください。
- ・ データ様式は mp4 を推奨

(7) 投稿文：(英語) 約 300 文字、(日本語) 約 70 文字

- ・ 投稿文作成にあたっての留意事項等は、応募フォームをご覧ください。
※英語、日本語いずれかの作成が難しい場合、クレアにて投稿文作成を支援します。

(8) AI 技術により生成された写真及び動画は、応募対象外です。

(9) 第三者の肖像権、著作権その他の権利を利用する場合は、応募者の責任で必要な権利処理を行ってください。

6 応募方法

応募方法は自治体と JET プログラム参加者で異なります。

(1) 地方自治体（地方自治体と連携する観光協会等の観光振興団体を含む）

以下の①②の両方により応募ください。

① 応募フォームのご記入

<https://forms.gle/hKCja9nA113Q15dW7>

② ファイル転送サービス（大容量ファイル送受信サービス）等を利用し、データのダウンロード用 URL を応募専用アドレス（clair.keishin.sns@gmail.com）へご送付ください。

※データ容量が大きい場合にダウンロードできない可能性があるため、メールに直接添付しての応募はお控えください。

(2) JET プログラム参加者（JET プログラム参加者含む）

以下の応募フォームで必要事項をすべて記入し、データをアップロードしてください。

<https://forms.gle/1HSFsUb7UBm9coJ87>

7 募集から投稿までの流れ（予定）

2026 年 10 月～11 月	作品募集
2026 年 12 月	・採用作品及び投稿予定時期の決定、通知 ・投稿時期、投稿文等の連絡調整 ※
2027 年 1 月～ 8 月	順次投稿

※12 月から 6 月にかけて順次、投稿時期、投稿文等、投稿に必要な連絡調整をさせていただきます。採用作品を応募された方におかれましては、円滑な連絡調整にご協力ください。

8 採用及び投稿方針

- （1）採用作品数については、投稿期間中（2027 年 1 月～ 8 月）に、50 作品程度を想定しています。海外への訴求力、地域性・独自性、SNS での発信力、応募枠との適合性、アカウント全体とのバランス等の観点から、クレアにおいて外国人スタッフを中心に審査を行います。投稿回数が限られているため、すべての応募作品を採用しかねることをご了承ください。
- （2）投稿にあたっては原則、応募者（第三者が撮影した場合は撮影者）の Instagram アカウントを投稿文内でメンションすることを想定しております。具体的には応募フォームをご参照ください。
- （3）クレアでは、投稿にあたり、応募者と調整しながら投稿文の編集を行う可能性があります。写真及び動画について編集をすることは想定しておりません。

9 注意事項

- （1）本募集への応募者は、応募の時点で募集要項に記載されている諸条件に同意したものとみなします。
- （2）応募作品の著作権は、応募者または正当な権利者に帰属します。第三者が撮影した写真及び動画を応募する場合、応募者は、当協会が運営する Instagram アカウントへの掲載および掲載に必要な編集について、著作権者その他の権利者からあらかじめ許諾を得てください。また、応募者は、当該利用に関して自ら著作権者人格権を行使せず、第三者が著作権者である場合には、当該第三者から著作権者人格権を行使しない旨の同意を得るものとします。
- （3）応募作品の撮影及び応募に際して起こった事故及びその他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求権等の法的請求を含む）について、運営事務局は一切の責任を負いません。
- （4）実在のものを消す、無いものを加える、色を変える、写真を重ね合わせる等の加工、コラージュ等の加工をした作品及び AI 技術により生成された作品は審査対象となりません。ただし、トリミング、自然な明暗や色味の調整、モノクロ写真及び動画はこれに該当しません。
- （5）一度応募した作品の変更や応募の取り消しには応じかねます。
- （6）応募作品の選考状況、採用結果に関する問い合わせには応じかねます。

10 禁止事項

応募者による本募集の利用及び応募する写真及び動画に関して、以下の行為を禁止します。

- (1) 法令に違反する行為及び違反する行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為
- (2) 本募集の運営を妨害する行為、運営事務局が不適切であると判断する行為
- (3) 他の応募者の本募集への参加を妨害する行為
- (4) 他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権その他の知的財産権、その他の権利を侵害する行為(法令で定めたもの及び判例上認められたもの全てを含む)
- (5) 他の応募者への中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為
- (6) 差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現行為
- (7) 自殺、集団自殺、自傷、違法薬物使用、脱法薬物使用等を勧誘・誘発・助長するような行為
- (8) 他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
- (9) 公序良俗、一般常識に反する行為
- (10) 本募集の趣旨に反するような行為
- (11) その他上記に準じる行為

11 準拠法

本募集における権利義務は、日本法に準拠し、紛争の場合は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

12 問合せ先

一般財団法人自治体国際化協会

交流支援部 経済交流課 エンジャ・福田

電話： 03-5213-1726

メール：clair.keishin.sns@gmail.com